

藤原経範撰「善慧上人賛」について

中西随功

一

小稿では藤原経範（一一八七～一二五七）による西山善慧證空（一一七七～一二四七）の賛の内容とその撰述の背景について述べる。

周知の如く、賛とは人物や事物を讚する詩文のことである。もとは七世紀前半の唐の太宗の頃から始まり、日本においても奈良時代から行われている。そして、賛の文体は一句四言、五言、七言で書かれ、隔句に脚韻をふむのが通例である。

この「善慧上人賛」は現在、和歌山市梶取総持寺の宝庫に所蔵されている。この総持寺は西山浄土宗の檀林寺院で紀泉地方の中心的名刹である。この総持寺は宝徳二年（一四五〇）に明秀光雲（一四〇三～一四八七）が開創した。その後、後奈良天皇や正親町天皇の勅願所となる。しかし、天正十年（一五八二）の秀吉の紀州攻めにより焼失している。だが、その後、その再興により伽藍・寺宝も整備されている。当寺に伝わる

藤原経範撰の「善慧上人賛」（軸装）は證空についての最初の賛として貴重である。

ここに、「善慧上人賛」の原文を紹介する。

「善慧上人其 天曆之餘流日域之教主也

西山善峯寺之春雲復伽藍以弘西土之業

城南遣迎院之秋月潜貝葉以致南謨之勤

實是禪与律交修定与恵相養経根論枝

門無不究遍領羯磨會為上首化木叉衆果

巨萬蓋如羽附風如水會海寔乃真如之冠冕

鍾治之爐肆而已仍擬寸丹之信写以後素之闕

遂仰作賛

其辞曰

善慧上人 本師法然

在俗少日 求道多年

神性聒世 生知裏天

八宗顯密 戒珠光鮮

二門定散 智鏡月圓

相観十六 学徒三千

法弘布薩 人結機縁

七旬唱滅 化去檀煙

右從三位式部大輔藤原朝臣經範之撰

洛東山野衲貞準拜写〔印〕

更に、筆者の拙い読み下しを添えたい。

善慧上人はそれ天曆の余流日域の教主なり。

西山善峯寺の春雲は伽藍に復なり、以て西土の業を弘む。

城南遣迎院の秋月は貝葉に潜んで、以て南謨の勤を致す。

実にこれ禪と律と交修し、定と恵と相養う。

經は根にして論は枝なり。門究らざることなし。

遍く羯磨会を領め上首として木叉の衆を化す。巨万を果すこと蓋

し羽の風に附す如く水の海に会す如し。

寔に乃ち真如の冠冕 鍾治の爐肆のみ、仍て寸丹の信を凝らし写

すに後素の閏を以てし 遂に仰いで贊を作す。

その辞にいわく

善慧上人は本師法然なり

在俗は少日にして求道は多年なり

神性は世に聒しく生知は天に稟く

八宗の顕密、戒珠の光、鮮やかなり

二門の定散、智鏡の月、円かなり

相観十六、学徒三千

法、布薩を弘め、人、機縁を結ぶ

藤原經範撰「善慧上人贊」について(中西)

七旬にして滅を唱へ、化して檀煙に去る」

つまり、この贊の内容は證空の出家・天性・修学・教化・

入滅について記している。更に、この前半は寰空貞準(二六

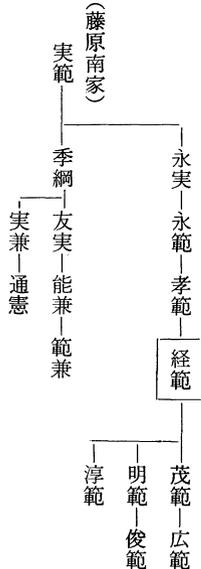
二七)一六八五)が書き添えた文章である。

この軸銘には「第四類第一種貞準筆西山国師讚」とあり、

法量は縦三四・五糧、横五六・六糧である。

二

この「善慧上人贊」の撰者藤原經範について尋ねると次の藤原南家の系図上に確められる。



いわゆる藤原氏は平安時代の不比等の後、南家・北家・式家・京家の四家に分れる。これを藤原四門、藤原四家と呼称されることは周知である。そのうち、藤原南家は宮の南方にあったので南家と呼ばれ、武智麻呂を祖とする。その次男仲麻呂が一時政権を握り、淳仁天皇を擁立して恵美押勝の称を賜わり、権勢を極めた。だが、道鏡との権力闘争に乱を起し

敗死した。よって、平安時代初頭以降は勢力振るわず、平安中期以降は文章道に活路を見出した。そして、文章博士への道を歩む者が多かったのである。

この文章博士とは大学寮紀伝道の教官のことである。いわゆる、紀伝道とは平安時代の大学の学科の一つで、中国史や漢文学のことである。この中国史や漢文学を教授・研究するのが文章博士の主な職務であった。とりわけ、九世紀において文章博士は漢文学の隆盛によって大学寮筆頭教官の位置を占めることになる。そして、大学寮教官のうち公卿にまで昇進したケースがあるのは文章博士のみであった。その数は十二世紀までに十七名になる。実は、その一人がこの「善慧上人贊」を撰した藤原経範である。だが、必ずしも公卿に昇進しない場合においても上流貴族と交流する機会が多かった。この事柄は『枕草子』八八、「めでたきもの」⁽¹⁾段に

「博士の才あるは、いとめでたしといふもおろかななり。顔にくげに、いと下薦なれど、やんごとなき御前に近づきまあり、さべきことなど問はせ給ひて、御書の師にてさぶらふは、うらやましくめでたくこそおほゆれ。願文、表、ものの序など作りいだしてほめらるるも、いとめでたし。法師の才ある、すべていふべくもあらす。」

この様に、文章博士は天皇や摂関の願文や詩序の作成に携われることも通常であった。しかも、文章博士が他と異なるの

は世襲制であり、九世紀の菅原氏に始まり、十世紀には大江氏が、十一世紀には藤原氏（日野家・式家・南家）が加わる。そして、十二世紀に入って、この五家により文章博士が世襲制で伝えられるようになる。

三

さて、藤原経範についての経歴を『公卿補任』⁽²⁾で尋ねてみる。

「藤原経範

鎌倉時代の人、非参議。文治三（一一八七）年生く正嘉元（一二五七）年一月十四日没。七十一歳。非参議藤原永範の孫。正四位下・越前守藤原孝範朝臣の長男。建久八（一一九七）年文章生となる。承元二（一一〇八）年非藏人に任ぜられる。建暦三（一一一三）年穀倉院の学問料を給り、寛喜二（一一三〇）年大学頭に任ぜられる。貞永二（一一三三）十二月二十二日文章博士に任ぜられる。建長二（一一五〇）年式部大輔、同三（一一五一）年安芸権守に任ぜられる。康元元（一二五六）年出家。」

以上のように記されている。いわゆる、藤原経範が「善慧上人贊」を撰したのは従三位式部大輔の年代である。つまり、建長二（一一五〇）年、藤原経範が六十四歳の時である。このことから、證空が入滅して三年後にあたる。実は、この「善慧上人贊」は證空について滅後に最も早く記録された史

料的価値を有するものとしても注目されるのである。

それでは、どうして藤原経範がこの贊を撰することになったかの直接的原因を尋ねたい。

證空の門弟のなか道観坊證慧は後嵯峨上皇の帰依をうけて嵯峨の地に浄金剛院を開創する。それ故に、この流義は西山派嵯峨義と称される。この證慧については寰空貞準の『浄土宗派承継譜』に記載されている。その内容を次に紹介する。

「道観上人

諱證慧文章博士孝範、猶子後嵯峨帝勅、建ニ小倉山山于浄金剛院、
延シ師開山說法、謂ニ之浄金剛院派、西山門下四派之隨一也、文
永元夏五月初三日示寂、春秋七十歳」

この記事によると、道観證慧は文章博士孝範の猶子である。この孝範は先の藤原南家の系図上に確かめられる。つまり、孝範は藤原経範の父であり、これによって、道観證慧と藤原経範とは兄弟となることが知られる。この様な関係により、證空の示寂後に道観證慧の依頼をうけて藤原経範が「善慧上人贊」を撰述したことが推察できる。

四

次にこの「善慧上人贊」を筆写・加筆した寰空貞準について尋ねる。まず、稻村修道氏の『禅林寺誌』によると次の様に紹介されている。

藤原経範撰「善慧上人贊」について（中 西）

「第四十五世 寰空貞準上人

但州来迎寺の徒、積峰上人の嗣、南楚上人の法孫也。延宝三年秋桑名浄土寺より曼陀羅寺に転じ、同五年当山に入り、経蔵を挽て今の地に立て、一切経を納め、地藏堂を建て浴室を造り、門前北方に新に衆寮を建つ、貞享二年三月二十二日入寂、寿五十九。」
そして、寰空貞準には次の様な著書がある。

『往生拾因新鈔』三卷四冊、明暦元年（一六五五）刊
二十九歳

『阿弥陀経直解』三卷三冊、寛文四年（一六六四）刊
三十八歳

『観経四帖疏新記』十六卷、天和二年（一六八二）刊
五十六歳

『安楽集新鈔』五卷五冊、天和三年（一六八三）刊
五十七歳

『阿弥陀経略解指要鈔』三卷三冊、貞享元年（一六八四）刊
五十八歳

『浄土宗派承継譜』一卷一冊、貞享二年（一六八五）刊
五十九歳

この著書の内容から、寰空貞準は汎く浄土教学に通達し、證空をはじめ西山派先徳に対する思慕の念を深くしていることが知られる。

この「善慧上人贊」の前半部分（「善慧上人其く其辞曰」）は

寰空貞準の加筆と考えられる。いわゆる、贊の前序であるとともに證空に対する祖徳顕彰の内容が窺える。そこで、寰空貞準が證空に対してどの様な理解・尊仰していたかを尋ねるにつけて、『浄土宗派承継譜』の記述をみてみる。

「證空上人

初名解脫後改善慧、世姓源氏天曆帝裔賀州刺史親季長男也久我内大臣通親嘉其聡敏巧為養子幼而有志出塵遂許令出家二十四歳入吉水之室奉事凡二十三年始字善導和尚觀經疏一草歷三絶深臻閭奥二十二歳受菩薩戒于空上人因聽菩薩戒義記三過旁肆諸宗台教真言等並莫不稟師授焉既空述選擇之曰執勸文事遂演講于藤相国公又說円戒之場受親承訣乃授戒于後嵯峨帝也曾依慈鎮命附居於西山善峰盛唱所承之宗学徒雲如集法幢時隆乃撰疏秘決集曼陀羅註等述已證奥旨時人称曰西山上一也東山舊記云後禅林寺静遍僧都至空師滅後披閱選撰集深慕元祖遺風類婦專念之道自改号曰心圓房即以源空上人為祖又讓東山於證空上人斯乃師是以空公上足選擇勸者也僧都滅後兼住東西両山不久亦附東山於法興自居西山以弘所承一宝治元冬十一月二十六日示寂于白川遣迎寿七十一臘五十八

この内容はまさに贊の前序と相応することが窺い知られる。

五

それでは、寰空貞準はこの「善慧上人贊」を何時写したのでしょうか。これについては寰空貞準が東山永観堂に晋住してからである。

つまり、延宝五（一六七七）年（貞亨一（一六八五）年の八年前のうちになる。その明確な年代の確定はできない。しかし、寰空貞準が永観堂に入住した延宝五年は證空の生誕五百年の記念の年にあたる。これにより、延宝五年あるいはその後まもない頃と推察できる。

更に、この「善慧上人贊」が総持寺に伝えられた縁由について考察する必要がある。このことについては積峯慶善の許で寰空貞準と同門の閑空善廓（一六二六～一六七四、総持寺第二十四世）や教道琢典（？～一六七四、総持寺第二十五世）と考えられる。しかし、筆写時代の確定から考えると、この両師は該当しなくなる。

実は、寰空貞準の門下である皎翁古白（？～一七二二）は貞亨二（一六八五）年に総持寺へ第二十七世として入山している。このことから、この「善慧上人贊」は皎翁古白により総持寺にもたらされたのであろう。

その後、この「善慧上人贊」は西山派において伝承される。例えば、光明寺第三十七世明空澤了（一六四五～一七三〇）

は享保十(一七二五)年に開版した『西山派十二祖賛略伝』の證空の記事にも引用している。又、西山浄土宗総本山光明寺蔵の證空の画賛としても用いられている。

この様に、汎く流布伝承されていたが、未だその史料価値の発見に至らなかったのである。

1 『日本古典文学大系』十九。一三七―一三八頁。岩波書店、昭和三十三年刊。

2 野島寿三郎編『公卿人名大事典』、紀伊国屋書店、平成六年七月刊。参照。

3 非蔵人とは良家の子弟の六位に叙せられている者の中から選任せられ、昇殿を許されて殿上の雑務に従事するのを職務としたもの。いわゆる、蔵人に至る階級の職のごとくい、また公事を奉行しないものである。その職名は蔵人にあらずして蔵人のごとく昇殿して勤務することによる。

4 穀倉院とは平安時代初期に名前の如く米穀の収納する貯蔵庫として成立し、次第に内廷経済の中心の官司に発展し、平安時代後期に至ってその機能が低下した。

後に、文章生に対する学問料の支給等を行った。

5 学問料とは平安時代以降、学生や文章生を対象に給付された費用のこと。給料あるいは燈燭料ともいわれ、給付は穀倉院から月ごとに支給されたから穀倉院月料とも言った。

この学問料を受けたためには殿にて、詩を賦して、そのなかから二人を選ぶ試験が行われた。その試験は学問料試あるいは給料試と呼ばれた。

この受給者は単に給費を受けただけでなく、儒家の登竜門であった。

又、この官給の穀倉院学問料とは別に、藤原氏の子弟のみを給付の対象とする勸学院学問料が設けられていて、後者は藤原

藤原経範撰「善慧上人賛」について(中 西)

氏の私財より支給されたものでありながら、受給者の資格は穀倉院の給料学生と同等と看做されたから、文章生の昇進は他氏にくらべ藤原氏の方が有利であった。

6 大学頭とは大学寮を代表する職務である。大学寮とは中央官人養成のために設けられた機関である。だが、全ての官人が大学寮で学んだわけではなく、実際には一部中下級官人を養成したにとどまった。そして、大学寮は式部省の管轄下におかれていた。

7 式部大輔とは式部省の官人であり大学寮等を管する。式部省には式部卿一人、式部大輔一人等がいる。

〈キーワード〉 證空、賛

(西山短期大学助教授)

新刊紹介

村上真完・及川真介 校註

新国訳大蔵経 インド撰述部 文殊経典部一

阿闍世王経・文殊師利問経 他

A5版・五一三頁・定価一〇、三〇〇円

大蔵出版・平成六年一月